

甲斐市議会山梨県緑化センター跡地活用特別委員会会議録

1. 開催日時 平成30年12月10日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（11名）

委員長	赤澤厚君	副委員長	金丸幸司君
	加藤敬徳君		谷口和男君
	秋山照雄君		清水和弘君
	横山洋介君		小澤重則君
	斉藤芳夫君		藤原正夫君
	小浦宗光君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（10名）

議長	長谷部集君		伊藤毅君
	滝川美幸君		五味武彦君
	金丸寛君		清水正二君
	有泉庸一郎君		山本英俊君
	内藤久歳君		保坂芳子君

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	興石春樹君	秘書政策課長	丸山英資君
総合政策係長	大木康君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下和也	書記	興石文明
--------	------	----	------

書 記 小 澤 裕 一

内容

- 1 補正予算審査 議案第65号 平成30年度甲斐市一般会計補正予算（第3号）
- 2 その他

開会 午前11時22分

○書記（小澤裕一君） 改めまして、こんにちは。

本会議から引き続きのご参集、大変お疲れさまです。

それでは、これより山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、本会議で委員会付託されました議案の審査を行います。

初めに、委員長よりご挨拶いただき、引き続き、委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、赤澤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 改めまして、ご苦労さまでございます。

先ほど、事務局からの説明あったとおり、本会議で付託されました補正予算の件でございます。

どうか慎重審議していただきますようよろしくお願いいたします。挨拶に変えます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これより山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を開会いたします。

○委員長（赤澤 厚君） 本日の会議を開きます。

本日の委員会は、先ほど定例会で付託されました議案の審査を行います。

審査については一問一答方式で簡潔に質問され、また、当局の答弁もわかりやすく説明をしていただきたいと思います。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しておりますので、ご承知おきください。

質問は、委員の質疑を受けた後の傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質問は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

念のために人数を申し上げます。甲斐市民クラブ2名、創政甲斐クラブ2名、新政会1名、公明党1名、颯新クラブ1名、日本共産党甲斐市議団1名となります。

審査に入る前にお諮りいたします。本日は円滑な審査を行うために、お手元に配付した議案審査日程により審査を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、補正予算審査を行います。

議案第65号 平成30年度甲斐市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

審査に入る前にお諮りをいたします。補正予算の内容であり、ある程度まとめて説明を受け、質疑を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） それでは、そのようにいたします。

秘書政策課より第2款総務費、第1項総務管理費及び債務負担行為について一括で説明をお願いいたします。

丸山秘書政策課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） お疲れさまでございます。

それでは、秘書政策課から12月の補正予算につきまして、ご説明を申し上げます。

補正予算書説明書の10ページ、11ページをお願いいたします。

この補正内容につきましては、ご説明させていただきます。

予算科目2款総務費、1項総務管理費、5目企画費、説明欄の16地方創生事業であります。291万1,000円の増額補正をさせていただくものであります。財源内訳は一般財源となります。

内容につきましては、山梨県緑化センター跡地活用につきましては、平成29年度内閣府の補助事業としてPPP、PFI導入可能性調査業務において、整備運営手法の比較検討、基本計画の策定、バリュー・フォー・マネーの算定などを行い、地元自治会を初め、市民の皆様から意見をいただく中で、PPP、PFI事業とする検討を行いながら、基本コンセプトをフラワーパークアンドミュージアムとして事業の推進を図ってまいりました。

今後、官民連携によるPPP、PFI事業の実施に向けまして、調査検討結果をもとに山梨県緑化センター跡地活用の事業概要の検討、実施方針の策定を初め、バリュー・フォー・マネーの再精査、事業者の募集及び選定から契約などに必要な募集要項、要求水準書を初め、関係資料の作成をいたします。

つきましては、これらの業務の検討には特殊な業務であることから、金融、法務、技術等の専門知識が必要となりますので、事業化支援アドバイザー業務委託などの予算を今回増額補正をお願いするものであります。

また、本業務はおおむね1年6カ月ほどの業務期間がかかりますので、後ほどご説明申し上げますが、債務負担行為の補正をお願いし、事業執行を予定するものでございます。

なお、業務計画は本年度に募集要項、要求水準書の作成準備、民間事業者との意向調査などの支援業務、平成31年度には事業条件の設定、募集要項、要求水準書の作成、入札業務などの支援業務を行います。最終年度の32年度には契約支援業務の事務執行を予定するものでございます。

次に、債務負担行為の補正につきましてご説明させていただきます。

補正予算説明書22ページをお願いいたします。議案書につきましては23ページとなります。

債務負担行為で平成31年度以降にわたるものについての平成29年度までの支出額、また支出額の見込み及び平成32年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

事項として、山梨県緑化センター跡地活用事業に係る事業化支援アドバイザー業務委託でございます。

限度額につきましては1,804万円、平成30年度以降の期間及び支出予定額につきましては、期間は平成31年4月1日から平成32年9月30日までの間でございます。金額は限度額同じ1,804万円でございます。財源内訳については一般財源となります。

以上で補正予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はございませんか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） この件については、前回の11月9日の日に、私、残念ながら欠席してまして、後、議事録をいろいろ読んでみたんですけども、各委員からいろいろなご意見がいっぱい出ていますが、部長のご答弁の中に、もう既に十分練られてきて、今さらいろいろ言われてもどうのこうのというふうに報告書になっていますけれども、そのような発言だったですか。

○委員長（赤澤 厚君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時30分

再開 午前 11 時 43 分

○委員長（赤澤 厚君） 委員会を再開いたします。

先ほどの説明に対して質疑があったら、よろしくをお願いします。

質疑ございますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません、また議事録が関係してくるんですけども、11月21日に総務教育常任委員会で補正予算の説明をしているときに、丸山課長が、ちょっとそこだけの部分で申しわけないんですけども、「先般の山梨県緑化センター跡地活用特別委員会においてご承認いただきました緑化センター跡地活用につきましては」と、ご承認と書いてあるんです。僕もそのときに傍聴でいたので、承認というふうに聞こえたんですが、これ万が一、間違っていたら何も言えないので、議事録が出てから言おうと思っていたんですけども、この「ご承認」というのは何をもって「ご承認」という言葉が出たのか。

〔「理解をいただいたということで訂正にしておけば」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 私は先ほど赤澤委員長からありましたとおり、委員会の中において、各委員さんから一言、一言のコメントをいただく中で、次のステップへ踏み込めるということを理解したので、ご承認という言葉を使わせていただきました。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） その承認という言葉は、議会、委員会で決をとったわけではないですよ。承認という言葉は果たして正しいのかどうか。それが、僕は疑問なんです、いかがですか。

〔発言する者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 45 分

再開 午前 11 時 46 分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開します。

丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 一応前回の特別委員会で、委員の皆様がご理解いただいたということで、私は承認という言葉を使わせていただきました。その承認という言葉が不適切ということであれば、訂正させていただきます。一応、前回の特別委員会において皆様から意見をいただきながら、事業の推進についてご理解をいただいたということで、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） ぜひ、よろしくお願いします。

すみません、こっちの補正のほうに戻りますけれども、私は先日もお話ししましたが、今回に関しては拙速であると思っております。

先日、PPP、PFIの研修において、PFIを進めるに当たり、基本の部分である事業を前提とした市民にとって、真に必要なものかどうか、それを確認しなければならないということがありました。基本方針、コンセプトにおいては、市民の皆さんともっと協議すべきでありますし、参画した中でここはもっと丁寧に、時間をかけたほうがいいのかと考えるんですが、その点、いかがでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 横山委員さんのほうから拙速であるという言葉をしていただいていますけれども、拙速というものの自体はできが悪い、早い仕上がりだという意味だと思います。お伝えしてききたいのは、拙速に過ぎるということで、もう少し考えたほうがいいんじゃないかということではないんですか、まず。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 市民の皆さんの意見をちゃんと聞いてくださいということを、私は6月の定例議会でも一般質問で、市民ワークショップを開いたりとか、そういった部分で本当に市民が求めているもの、そして市民にそれによって、市民が本当に還元できるものをちゃんとみんなで考えてつくっていきましょうということを提言させていただいておりますので、そういった中で、ここの基本コンセプトを、一番かなめの部分であるんで、ここの部分をこんなに簡単に済ますというのは、僕はちょっと納得いかないんです。そういうところです。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 市民のこういう聞くというものについては、これまで住民説

明会におきましても市民の意見は組み入れると、お話はちゃんと聞きますということは、住民の前で説明させていただいています。あわせて、今年度から実施するアドバイザー業務において、できるだけ市民の意見を反映するような形で、今後、策定いたします実施方針や施設の運営方法などにつきましても、市民の意見を反映できるよう、今回補正でお願いする業務の中で検討していくということで、先般も説明させていただきます。

については、市といたしましては、市民の意見を聞かないということではなくて、今後引き続き、特別委員会を含め、市民の意見を聞きながら今回の事業に反映させていきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員、できるだけ簡潔に質問をお願いしたいと思います。お願いします。

横山委員。

○委員（横山洋介君） だから、市民のご意見をいただいてと言って、基本方針だったりコンセプトというのは、そもそも市民の皆さんに賛同を得られているのかどうか、そこをちゃんと調べているのかどうか、裏づけがあるのかどうか、どうでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今回の事業につきましては、山梨県緑化センター跡地が閉鎖するという中で、地元の方から緑化センターの存続という中の事業展開で始まっております。市といたしましては、新たに県から今の跡地の継承という中で、アイデア等を市民からまずいただきました。その後についても、議会を初め、先日の住民説明会ですか、地元説明会においても説明を行い、意見を受けた中で今回の基本コンセプト等のものを策定したところであります。引き続き、今後行いますアドバイザー業務において、どの場面で市民が参画できるのかということも踏まえて検討してまいりますので、よろしくお願いととも、市とすれば市民の意見は聞きながら事業の展開を図っていきますので、よろしくお願いたします。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） だから、コンセプトのところをちゃんと市民と話してくださいと言っているんです。僕は別に活用について全てを反対しているわけじゃなくて、ちゃんと市民のご意見を聞いた中で、コンセプトを、基本方針を決めるべきだと言っているんです。それを乗り越えちゃって、それをそのコンセプトで話したら、市民の方が、フラワーアンドミュージアムにそもそも異を唱えている方々が言ったって、それは変わらないですよ、基本方針

としてもう決まっているということは。だから、その前の段階でこの議会、委員会においても、そういった話、市民がどういうふうを考えているんだということの話し合いもない中で、このまま補正でといくのは、僕は拙速だと言っているんです。だから、ちゃんとコンセプトの決める前に、そこをまずは話し合うべきなんじゃないですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 我々につきましては、まず初めに、市民のアイデアからをもとにいろんな形で周知をさせていただいた中で、基本コンセプトというものを策定し、皆様のほうに説明を上げてご理解いただいたと思っております。

賛否両論あると思います。今回、市民からいただいたアイデアをもとに説明をしたときには、よいアイデアと言う方もいます。一方、反対意見は、費用が大きいのではないかと、違うものにしたらいいのではないかと、いろんな意見はありますが、最終的に、住民説明会等踏まえた中で、特別委員会において内容の説明を行い、今後、その方針で進めさせていただくということで、議員の皆様からご意見をいただくとともに、次の業務展開に図るということで、ご理解を得たということで、本日、補正予算を提案させていただいておりますので、我々とすれば市民には説明を果たしてきていると思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 今、横山委員が言っているように、10人が10人、全員が賛成なんてことは絶対、これはあり得ないと思うんです、これだけの事業をするんだから。その中には1人や2人は反対もあると思います。そんな事情を全部理解して進めるとか、やっぺいこうなんて言っても無理な話だと。その辺のところをもうちょっと、横山委員もこの特別委員会に入っているんだったら、その辺のところももうちょっと理解した中で、この会議へ臨んでもらいたいと思います。よろしく願いします。

○委員長（赤澤 厚君） これは意見としてですね。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 私も正直、何とかしてもらいたいんです。ただ、今言っているように、いろんな意見がある中で、いろんな意見を今度のアドバイザー業務委託の中に執行側から委託先に条件みたいなものが、こういう項目、こういう項目を何とかクリアできるようにいろんな意見があるので、よりベターな答えが出るようなふうの業務委託先との事前協議あるいは提案、そういったものを積極的に取り入れて、委員会の意見も生かされたような形のプラ

ンニングをアドバイザー業務に委託してもらいたい。それがお金ばっかりの問題じゃなくて、そういうことが結局市民の声を反映させるということ、私らは代弁者なんだから、そういうふうに基本的に考えてもらえれば、みんなの意見だって、ああ、私が突っ込みたいところはここなんだけれども、ここは我慢してもいいんだと、そういうふうな妥協点も出てくるという話になると思うんで、そこら辺をもう少し、アドバイザー業務の委託の補正をするにつけては、こういう方法でこういうふうにするんだというようなことを明確に示してもらって、それで委員会にかけるときじゃないかなと、私は思うんですけども。ということは、逆に言えば、私らが委員会でそういうところまで討議を、自主的に討議をして要望出すとかという方法が必要だと思うんだけども。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今回の業務については、本来の公設公営とは違いまして、この基本設計が出たからすぐに実施設計に入るというものではありません。初めて、我々も町もPPP、PFI事業の試みるわけですが、我々も勉強しながら、議会の皆さんにも勉強していただくために、先日、PPP、PFIの講習会を開かせていただきました。今回行おうとするアドバイザー業務というのは、最終的にこのものというのは、民間のノウハウ、また技術をいただくために提案型で募集するような予定であります。ただ、提案をいただくためには何を提案するのかというのが、要求水準書という中で、要するに市民からいただいた意見とか、市の要するに立地条件、さまざまなものを、条件を与えるものが要求水準書であります。

ただ、我々もこの時点で要求水準書をすぐつくれと言っても、取りまとめが難しいものがあります。一つは今回、PFIでやる場合については20年間の契約を結ばなければいけない。そのときには法務的、または金融的、そういうものをノウハウの持っている方にアドバイスをいただきたいということで、まず今年度291万1,000円の予算をお願いして、そこで今回は要求水準書をどういうふうにつくったらいいのか、今後どういうふうにしたらいいのかという素案を作成します。翌年度にその素案をもとに、実際的に公募の入札業務となります。最終的に32年度契約合意で法的、金融的にどうかというのも、最終的にチェックしていただく中で事業化の動きとなるわけですが、まずは、今回の補正をいただく中で、今年度から話しするものについては実施方針の素案、そのほか特定、要するに業者はということを選定したらいいのか、また、その中でどういう水準がいいのかという素案のものを作成していきます。

それについては、もちろんこの特別委員会で内容をお諮りするとともに、ご意見をいただきながら、最終的に成果品を作成していきます。翌年度以降に実際的に実施方針の決定、また、要求水準書、公募の要領等、確定していきます。その部分についてまさしく市民の声を反映させます。その前には、くどいようですが、特別委員会において一つずつ、私たちが初めての事業でありますので、説明を行いながら、事業の展開を図っていきたく思いますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） その他、意見ございますか。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 最初に一言発言したいですけれども、ただいま秋山議員からも意見があったんですけれども、やはり議会としましては、こういう質疑応答とか調査というのは一番大切なことですから、それを放棄したような発言はやっぱり理解できませんので、今後慎んでいただきたいと思います。

こうやって、まずいろいろな質疑がありますけれども、一番最初に何か特別委員会で方向性が決定というか、理解を得たから、もう前へ進みたいということですから、もうそれはこういう事業は全て決定したような発言ですけれども、そういうことでもって進めたいということですか。

○委員長（赤澤 厚君） 今、課長のほうから、この補正予算の金額について、事業はこういう事業をすると、今、詳細な説明があったんですけれども、それでは納得いかないということか。

○委員（小浦宗光君） この補正予算の関係で説明がありまして、特別委員会で何か方向性が決定というか、理解を得たから、こういう予算を持ってきたということですが、それが今回すぐ、今すぐ、今回しなきゃならないものか、補正でなくて来年度でも、当初予算でもってできないものかどうか、その辺のご意見を伺いたいですけれども。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） このたびの山梨県緑化センター跡地活用に関する事業につきましては、おおむね2年をかけまして、基本コンセプトをフラワーパークアンドミュージアムということでご説明を上げて、先日の特別委員会の中で最終的に委員さんの皆様から一言ずついただいて、事業展開を図るということでご理解していただいたところであると承知しております。ついては、市とすれば、これまでの検討してまいりましたフラワーパークアンドミュージアムを基本コンセプトとして、今後、本日お願いをしている補正予算をもとに業

務のほうも展開を行っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） ちょっと小浦議員、いいですか。ちょっと先ほどの秋山議員の要望というのか、それに対して何かあったんですけども、それは私のほうに言ってください。委員長として、それは適切じゃなければ私のほうから注意しますので。委員さんが考えがあって言ったということであって、それに対して私がもし何かあれば、私のほうからそれは取り消しさせるなり注意はしますので、委員のほうから、それは直接、委員に対して言うことは避けていただきたいと思います。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 先ほどの発言は、何かほかの方の、ほかの方の委員の発言に対してそれを抑えるような感じの発言だったものですから、私はそう思ったからああいう発言が出たんですけども。

○委員長（赤澤 厚君） ちょっと、小浦委員。

暫時休憩しますけれども。

休憩 午後 零時 00分

再開 午後 零時 01分

○委員長（赤澤 厚君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 前にもちょっと話したことがありますけれども、笛吹市では以前に戦国美術館ということで、三船敏郎の記念館をつくりたいということで事業が始まったんですけども、それが議会のほうでは、それを説明をいろいろ受けた上でもって、これは余りにも予算がかかり過ぎて、市としてもとても将来のことを考えた場合には財政負担が大き過ぎて、これは市のためにならないということでもって取りやめになったんですけども、それを今回は甲斐市でも同じような事業を始めるということになっていますけれども、やはり一回は、例えば、それは賛成の意見が多くても、それは仕方ないことですが、また反対意見がある程度あるということも私も承知していますけれども、一度は先ほど委員長のほうは採決はしないと断ったんですけども、ある程度の段階でも採決をして、きちんと決めて、それでやるじゃやる、やらんじゃやらないでもって決めたほうがいいんじゃないですか。そして、それでもって採決でもってやるということが決まったら、どんどん進める、前へ進めるほか

ないですけれども、私も例えば反対であっても、それが決まれば、それは仕方ないことですから、ある程度はそれは今度は内容的な問題をいろいろと審議していかなきゃならないと思うんですけれども。

だから、一応一回はそういう採決をして、そして、この事業は甲斐市の将来にとって本当にプラスになるいい事業だということだったら、議員さんたちの皆さんが賛成だったら、私はそれでもって進めたらいいと思うし、それをずるずると既成の事実をつくって、だんだん進んでいって、こうやって補正予算をつくっていくということだと、何かはっきりしないですよ。ですから、どこかの段階でもって、一応、議員の皆さんの賛成か反対かの意見をまとめた上でもって、進めるのかどうかを決めてもらいたいと思うんですけれども。これは私の意見ですけれども。

○委員長（赤澤 厚君） 小浦委員も十分承知はしていると思いますけれども、委員会として審査はできますけれども、ここで議決権はできません、事業に対して。予算に対してのことはできますけれども、我々が事業に対してここでいいのか悪いのかと、それはなかなか難しい問題があります。やっぱり執行は、事業は執行できますけれども、それについて予算がつくと、その予算について、我々が議会の中でそれを議決するかどうかということですので、ここで皆さん方、決をとるということはちょっと問題があると思います。

○委員（小浦宗光君） 決をとって、特別委員会をつくっているわけですよ。特別委員会の中でもって、それを諮って、それで決をとるのが当然のことじゃないですかね。それは特別委員会だから執行側の説明を聞くだけでもって、どんどん前へ進むだけじゃなくて。

○委員長（赤澤 厚君） だから、要は……
ちょっと、暫時休憩します。

休憩 午後 零時04分

再開 午後 零時06分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開いたします。

そのほか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 私も2回とも出席させていただいたんですけれども、跡地活用のもち

ろん進めることについては別に異論はないんですけども、市民の説明会とか、あの中でいろんな反対意見がいっぱい出たんです。それを反映されたかどうかわからない案のもとにアドバイザー業務にかけるのであれば、やっぱり反対なんです。特に、説明会という言い方自体が、やっぱりもう決まったのを市民の皆さんに説明しているというような、そういうイメージがついちゃうものですから、例えば、横山委員が言っていたような、ワークショップとか、ある程度、説明会なり何なり意見を採用した概案というので、一回出していただきたいんです。補正予算に反対するわけではないですけども、そういうことをお願いしたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 要望でいいですか。

そのほか、意見ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ございませんか。

ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員の質疑はございますか。ありませんか。

金丸寛議員。

○議員（金丸 寛君） 質疑の経過を聞いていますと、課長のほうからる説明をしていただいて、工程表的なものが、なかなか我々にも理解できないところがありますんで、大まかでもいいですから、こういう場でこういう順序でやると、言葉だけじゃなくて、そういったものをちょっと提示していただけたら理解も進みやすいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 今までの経緯は委員会から説明を受けて、先ほど言ったようにいろんな意見があるのは事実ですから、その辺は経緯とか経過は説明を受けておりますけれども、細かく今後の工程を示してほしいということですか。

○議員（金丸 寛君） 大まかでいいです。

○委員長（赤澤 厚君） 大まかで。

○議員（金丸 寛君） この段階で、こういうことをやっていくということができたら……

○委員長（赤澤 厚君） 今後の大まかな工程表というのは出せるだろう。

〔発言する者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） この前、ちょっと文書でつづったものがあって、報告があるんです

けれども、ちょっと、それ説明させますので、それでいいなら、もし必要だったらば。

丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 11月9日の特別委員会の資料の5ページに書いてあるんですが、事業化に向けた業務ということで、内容については除かせてもらいますが、「事業化に向けて、事業者公募に伴う要求水準書等の関係書類の作成や契約内容の検討などを行うが、書類作成や事業者との契約において、金融、法務、技術など、さまざまな分野における高度な専門知識が必要となる特殊な内容であるため、それらの支援を受ける事業化支援アドバイザー業務を委託する」というのが、まず業務の目的です。

主な内容といたしましては、募集要項、要求水準書の作成、民間事業者の意向把握、契約書（案）の検討支援、審査基準、提案書様式等の作成、契約協議に係る契約内容の検討支援なども業務で行うものであります。

スケジュールにつきましては、先ほども説明しましたが、30年度補正予算をいただく中で、まずはこの要求水準書等を、入札に伴う素案のものをまず30年度に作成いたします。31年度、32年度で実施方針の決定を行い、事業者公募、事業者決定、契約との手続になる予定であります。なお、また詳細につきましては、事業執行前に、またご説明に上がりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 金丸議員、よろしいですか。

○議員（金丸 寛君） はい。

○委員長（赤澤 厚君） そのほか、ございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） この事業に関しては、結局、そもそも、この緑化センターの跡地活用というのは、やっぱり県のその方針に従って、市が取得するという形の中で、どういう活用をしたらいいかということは、署名活動があったり、いろんな経過を踏まえて進めているということにつながっていると思うんです。

それで、一応、そういうパブリックコメントやったり、市民の意見を聴取する場面はかなり行政としてもやってきたと、準備することはやったということで、段階的にはその手順をやっております。ただ、委員の中にはまだ足りないという部分があって、そのことをどうするかということなんだけれども、そのことに関して全ての人にどうですかという意見を聞くということは、もう経過としてやってきたと思うんです。ここに特別委員会があるので、ここにいる委員は、全ての人が住民の代弁者という立場にいるので、ここの場で住民の意見を

聞いて提案されたことに議論をするということで進めていかないと、もとへ戻って、またということになると全然進まないし、そういう意味で、その特別委員会の委員さんは、私が、傍聴議員がそういうこと言うのはちょっと行き過ぎかもしれないですけども、そういう形の中で議論を進めて、より執行とのやりとりの中で議論を深めていって進めていってほしいなというふうに思っています。

これは当然、きょうのこの案件は補正予算だから、今、補正予算に対する説明をしたと、でもこのまま補正予算の審査だから、それでいいのか、悪いのかという議論もちろんとして、そのほかに今、各委員の言われたようなことは、また違った場面で、今さっき、どなたか言ったように、やっぱり委員長に委員会の開催を要求して、その自分が聞きたい案件を提案をして、より深めていくような形で持っていないと、特別委員を設置してもあんまり意味がないというふうに思いますので、今後の委員会の進め方としては、より密なやりとりをする中で、特別委員会を十分活用しながら議論を深めていいものをつくり上げていくということで進めていってほしいなと。私、傍聴議員で申しわけないです。要望として言っておきます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） ありがとうございます。

そのほかございますか。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 皆さんの意見がいろいろあると思うのは承知しているんですけども、今、課長が説明の中で、アドバイザー業務も一番最初的时候に1年半ぐらいかけてやるんだと、その中でいろいろな意見も聞いていくんだということだよ。そうならば、やっぱりそのフラワーパークアンドミュージアムのあれが、もう既成事実みたいなことじゃなくて、そういう、例えば横山委員が言ったようなこととか、ほかの人の言っている意見もその中でも考慮して、この緑化センターの事業を進めていくのかと、その辺をよく確認しておきたいんです。何を言っても、既成事実のこれがあって、これの、このためのアドバイザー業務というのが、それを推進するためのアドバイザー業務であってはならないような気がするんです。

僕も何回も言っているんですけども、その辺を。よく立ちどまって、立ちどまるぐらいのことは別に議会がどうのこうのじゃなくても、行政のほうだって、そういうことというのは、今、お国のほうでもいろいろ言われているけれども、そういう立ちどまるというやっぱり時

間を、そういう気持ちがいっぱい大切じゃないか、いろいろの事業をやっていくには。と思いませんか。代表質問でもさせてもらっただけけれども、今の段階ではそういうこと。今、僕が言ったようなことはどうなんですか、課長。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今回の地元説明会、住民説明会でいろいろな意見を聞きました。極端に言いますと、樹木を残してほしいというのは、もともと市は緑の推進ということで残していくという答弁もできております。ただ、一方では、細かい大型バスはどうするかとか、実際的の実施設計にかかわるようなご意見もいただいております。まずはそのいただいた意見というものを、今回のアドバイザー業務において、市民からこう意見が出ているので、それに反映できるような、まず手続を踏んでほしいという部分と、今後、我々が実施方針、また要綱とかいろいろつくっていく中で、どの場面で意見を聞くところが必要なのかということも含めて、今回のアドバイザー業務で決めていきたいと思っております。

については、我々とすれば立ちどまるというよりも、いかにこれまでいただいた意見やこれまで策定してきた内容をどんな形で進めるのがスムーズにいくのかということがあるので、このアドバイザー業務で方針的なものをいずれ決めていきますので、委員会のほうに、また説明をしてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 今、課長が言ったように、先ほど、金丸議員も言ったように、そういう、今、そういうことを言うんだったら、きっとアドバイザー業務、どこがするかわからないけれども、そこから意見を聞いたときに、それも委員会でちゃんと投げかけて、そういうことを金丸議員は言ったんだと思うんだよ。そういう工程表をつくって、そういうものを委員会で示して、いわば協議していく、そういうことでないと、いつになっても大方が大体賛成したからという、そういうようなあれでは、委員会なんか何回やったって同じようなことなんで、結論的には。というような気がしますんで、ぜひその辺は守ってやっていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、質疑を終了いたします。

以上で、議案第65号 平成30年度甲斐市一般会計補正予算（第3号）の質疑を終了いた

します。

これより議案第65号 平成30年度甲斐市一般会計補正予算（第3号）について、討論、採決を行います。

本案について討論ありませんか。

討論ありますので、討論を許します。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 山梨県緑化センター跡地活用に関する補正予算案に対して、反対の立場から討論いたします。

反対の一番の理由は、事業方針決定及びアドバイザー業務に向けた補正予算は、現時点において拙速であるからであります。

山梨県緑化センター跡地活用については、当局からの説明のとおり、市民アンケートをもとに山梨県緑化センター跡地を活用した施設及び緑地整備運営事業のPFI導入可能性調査を行い、広報「甲斐」9月号に概要を掲載、地元役員への説明会及び住民説明会を行っており、広く周知を図っていることは認識しているところであります。

しかし、市へのご意見として2件、住民説明会での大半の出席者が、特にミュージアムの建設に異を唱える方が多く、当局が説明している理解をしていただいたというのは、当局側の都合のいい解釈であります。住民説明会で異を唱えていた皆さんは、当局側の説明に一切納得の理解も示しておりません。6月の定例議会で一般質問、そして前定例会の谷口議員の関連質問でも私は言いましたが、多くの市民を巻き込んで丁寧に進めたいと要望いたしました。また、周知という知らせるだけではなく、市民に理解していただく努力を求めました。それに対し、当局側は十分やってきたと考えているようですが、市民の皆さんのどれほどの方が、この内容を理解して賛成しているのでしょうか。市民への理解度や賛否の調査もしていない、ましては真の市民ニーズも把握していない現時点で、事業化への方針決定、アドバイザー契約に対する補正予算案に対しては、拙速であると考えます。

先日、PPP、PFIに関する研修会で、PFIを進めるに当たり、基本の部分、事業の前提として、まず、市民にとって真に必要なものなのかを確認しなければならないと、講師からお話がありました。一番かなめとなる基本計画やコンセプトは一番時間をかけ、市民に参画していただきながら丁寧に進めていかなければなりません。市民の皆さんは当局の示した事業案に対して、本当はどのように思っているのか、そして、どのように指定したいのか、まず、その調査をすることが第一で、その結果を精査し、次の段階に進めていく丁寧さとプ

ロセスがなければ、市民目線でない、市民をないがしろにした議会と言われてもいたし方ありません。

以上、本委員会、そして議会全体で議員間討議も含め、議論を重ねていかなければならないと考え、私は拙速であるという結論となりました。

よって、本補正予算案に対して反対といたし、討論を終わります。

○委員長（赤澤 厚君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） 討論ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、本案について採決いたします。

本案は起立により採決いたします。

お諮りいたします。本案に賛成の方のご起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（赤澤 厚君） 着席ください。

賛成多数。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で、議案第65号を終了いたします。

これをもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。委員におかれましては、慎重審議ご苦労さまでございました。

次に、その他に入ります。

委員よりその他、何かありましたらお願いをいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ありませんか。

事務局から何かありますか。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、その他を終わります。

以上をもちまして、本日程を全て終了いたしました。

これをもちまして、山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 零時 23分